

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成20年度 第2回吉川市介護福祉推進協議会
開 催 日 時	平成20年9月29日(月) 午後3時00分から 午後4時35分まで
開 催 場 所	保健センター 2階 集団指導室
出席委員(者)氏名	大脇 利彦委員、中田 眞矢子委員、中村 信委員、 足立 有庸委員、峯尾 武巳委員、戸張 英男委員、 矢野 義光委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	いきいき推進課 課長 岡田 弘好 いきいき推進課 課長補佐 箕輪 晋治 いきいき推進課介護認定係長 榎本 ノリ子 いきいき推進課介護給付係長 森 保美 いきいき推進課介護給付係 石塚 晶則 いきいき推進課高齢福祉係 小川 麻衣子
会議次第と会議の 公開又は非公開の 別	1. 課題の抽出と解決の方向性について 2. 計画の基本理念と基本方針について 3. 重点施策について 4. サービス量の見込み方について 5. その他
非公開の理由(会議を 非公開にした場合)	
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	1. 平成20年度第2回介護福祉推進協議会資料
会議録の作成方法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録
会議録確認指定者	中田 眞矢子委員、足立 有庸委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
司会	開会
会長あいさつ	
事務局	(資料確認) ・資料は、次第、第2回介護福祉推進協議会資料、計画策定に係るアンケート調査結果報告書、前回配布した第3期計画書。
議事 中村会長	・議事の前に中田委員、足立委員を議事録証明委員に指名する。
(1)課題の抽出と解決の方向性について	(事務局説明)
大協委員	施設の人材確保策の情報提供とあるが、事業者と従事者の面接会の場の設定は無理か。
事務局	具体的には市のホームページで、どの介護施設でどういう職員が不足しているとかのページを開設しようかとイメージしているので、面接会などの場の設定については考えてはいない。
矢野委員	<p>課題1の要介護状態になったきっかけでは、事例に書いてあるのは直接的な原因で、年取ったら廃用症候があるだろう、それが要介護状態になったきっかけと分かるような記載の方が良い。その方が市民の皆さんが分かりやすい。</p> <p>課題2も同じで、確かに利用状況の増加に合わせて保険料を上げざるを得ない。法律上もそうなっている。ところが、介護給付費部会の中では、決算上でいうと介護保険料は1割くらい余っているのではないかといっている。療養病床は、最近緩和されたが、介護保険に医療保険から4,000億持ってきて、その結果として医療保険は1千億くらい損が出る。医療と福祉のバランスをどういうふうにするのか。もう一つ、弱者に対する配慮をどうしているのか。そういうことを具体的にのぞける方が良いのではないか。そうしないと割返してこうだということを言わないと余っているじゃないかと言われると大変なことになるので、よく分かるような表現が良い。</p> <p>課題3も同じで、身近な相談窓口という言葉で、共稼ぎのような家庭ではどうだとか、認知の相談があるので雰囲気がよく分かるようにならないものか。</p> <p>高齢者調査では、いきなりサロンの設置について検討すると書いてあるが、ノウハウ(どうことをやる)をどこかに書いていないと場だけで市民の皆様の説明したときに、聞かれるという心配が</p>

	<p>ある。</p> <p>課題5の成年後見制度。周知は必要だが、周知をした上で対応できる相談員が不足しているとかが市民が分かる雰囲気がないかと思う。</p> <p>課題6の消費者被害では啓発活動だけではなく、地域ぐるみの雰囲気があった方が良くと思う。</p> <p>課題7の認知症のところでは、養成講座だけではなく具体的にどういう施設でどうことができるかの認知症に対応するメニュー・目的のようなものを載せる。あまり簡潔にってしまうとかえって支障がでる。</p> <p>課題8の運動器の機能向上は介護予防であることになっているが、いきなり運動教室となっているが機能向上でこういう場合にはダイナミックな取り組みなら分かる。</p> <p>課題9は、介護支援専門員は何が必要なのか中身がないとわかりにくい。</p>
足立委員	アンケートの11ページ。その他の割合が減っているのは精査されて、脳卒中にいったということと理解をして良いか。
事務局	その他の内容を精査させていただき、該当するデータは脳卒中へ移動している。
足立委員	24ページ。民間賃貸マンション・アパートが42.9%で最も高いとあるが、実際は3人、持ち家（一戸建）は8.0%で実質28人となるがこういう表現で良いのか。
事務局	分かりやすい表現に変更する。
(2)計画の基本理念と基本方針	(事務局説明)
矢野委員	<p>基本理念では、高齢者だけの世帯とかがあるが、ひとり暮らし高齢者だけでよいのか。</p> <p>基本方針では、健診・保健指導はどこにはいるのか。健康増進法に含まれるのかと思うが。また、外出がないから閉じこもりではないと思う。</p>
事務局	<p>ひとり暮らしと限定しているが、老老介護などもあるので対象にもっと幅を持たせるようにしていく。</p> <p>健康増進策については、健康増進法の関係でふれてはいなかったが、各論で連携等についてふれていくこととしたい。</p> <p>認知症は4番の(5)認知症対策でふれている。</p>
峯尾委員	閉じこもりの定義は、全く外に出なくなるというのではなく、活動が不活発になって廃用が進むとか、交流が少なくなって認知が進むとかの意味だと理解をしている。
中村会長	アンケートを答えた方は、外出はどこかへ出かけるという認識で

	<p>捉えていると思われる。ご近所との関わりが少なくなった時点で閉じこもりというのではないかと考えている。</p> <p>外出の手段で自動車があるが、自分で運転するのか、他の人が運転した車に乗るのか分からなかった。</p> <p>基本方針2の元気な高齢者が自分の能力を生かしてとあるが、高齢者はすべて元気であると限らない。元気な高齢者では病気がちな高齢者が排除されているような気がする。</p>
事務局	<p>閉じこもりの表現については、確認をさせていただきたい。また、元気な高齢者は、単に高齢者で良いと思うので変更させていただきたい。</p> <p>認知症については、家族支援などの対策を具体的に組み込んでいきたいので次回議論していただきたい。</p> <p>今後急激に高齢化が進んでいくことは目に見えているので、人口推計の中で説明をするが重要な要素であると考えている。</p>
峯尾委員	<p>全体的な部分であるが、高齢者の特に介護の問題は皆避けて通りたいことで、自分には関係ないことだと思っている人が多い。ある日突然、要介護状態とか病気になって、介護とは何だろうとか認知症とは何だろうとかになる。</p> <p>アンケートを見ると、情報が少ないとか、どこに相談したら良いかとかが多い。</p> <p>関係者には良く分かるが、基本的には中学生が読んで分かるような内容にしていく必要がある。</p>
(3)重点施策	(事務局説明)
中村会長	ホームページで、今後、実施するとのことであったが、3番目の労働者の確保対策をどこまでやれるのか。
事務局	現在検討している情報提供のページは、更新間隔を短くする計画でいる。
矢野委員	<p>募集をしても応募がほとんどいない。国は人材確保法案なども検討をしているようだが。ケアプランに関しても規制緩和が必要。施設整備しても運営できない状態になる。また、地域密着は、規制がないので野放しの状態である。</p> <p>特養・老健では管理栄養士がいてやっている。栄養士がいなくても給食はできる。同じ人間に対する扱いが統一されていない。地域における所得水準だとかできる限り利用者に対するサービスを落とさない。人間の面と制度の問題を良く整理して行かないとバラバラになってがっかりしてしまう。その調整をやっていかなければならないと思っている。意見として述べさせていただいた。</p>
大脇委員	以前は、市民バスがあったが、今後、如何か。
事務局	市は、民間バス事業者に対して参入をお願いしているが、場所によって利用者も少ないので、事業者が赤字になってしまうので、赤字路線に対しては補助の制度も作っている。

